

事 務 連 絡
令和3年3月24日

各局等新型コロナウイルス感染症対策担当課長 各位

大臣官房危機管理官

年度当初の研修での留意事項について

緊急事態宣言後においても、これまでの経験を踏まえた取組が重要である中、特に、年度当初は研修が多くなり、人の移動、飲食の場面が想定されることから、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より、別添のとおり、年度当初の研修での留意事項について事務連絡がまいりました。

つきましては、各局等におかれては、所管事業者・関係団体等に対し、当該留意事項を周知いただき、必要な感染防止策の実施を勧奨して頂くようよろしくお願いいたします。

(別添) 令和3年3月23日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡
「年度当初の研修での留意事項について」